

## (別紙) 市長の財政方針について

### 1 平成 24 年度予算編成について

私は 2 期目の市長拝命以来、「安心・元気・飛躍」をモットーに、行財政改革を推進しながら、「災害に強いまちづくり」を始め、「高齢者福祉の充実」、「子育て支援の充実」、「環境にやさしいまちづくり」、「教育環境の整備」等の施策に取り組んでまいりました。

こうした中、本市の財政状況は、行財政改革の効果や地方交付税の増加等の要因があり、基金現在高につきましては、市町村合併以後その増加が続いており、平成 23 年度末で財政調整基金が 52 億 5,000 万円、減債基金が 46 億 6,000 万円程度になる見込みです。また、地方債現在高につきましては、普通会計では平成 19 年度以降減少に転じ、合併直後と比較しますと、平成 23 年度末で 75 億円程度減少する見込みです。

しかしながら、平成 24 年度から市庁舎建設事業、大手前開発事業に本格的に着手することや少子高齢化の進行等に伴い、将来的な財政需要の増大が懸念されております。また、平成 27 年度から普通交付税が段階的に減額される見込みであることから、今後の財政

運営は決して楽観できるものではありません。

こうした状況において、平成 24 年度の当初予算につきましては、事務事業の見直し、費用対効果を考慮した事業の構築等により、歳出予算の徹底した削減を図る一方、環境対策、少子高齢化対策、災害対策等、真に必要な経費につきましては可能な限り計上し、メリハリのある予算編成を行ったところであります。

## **2 平成 24 年度予算の概要について**

平成 24 年度の一般会計予算の総額は、439 億 5,300 万円であります。また、特別会計予算の総額は、243 億 4,678 万 5,000 円、企業会計予算の総額は、37 億 3,831 万 7,000 円であります。

このうち、議案第 1 号「平成 24 年度佐伯市一般会計予算」につきまして、八つの項目ごとに、その概要について御説明いたします。

### **(1) 行財政改革の推進**

行財政改革の推進につきましては、第 2 期佐伯市行財政改革推進プラン（平成 22 年度～26 年度）に基づき、これまで継続して積極的に取り組んでまいりました。平成 24 年度につきましても、西野浦診療所、名護屋出張診療所、特定公共賃貸住宅等の指定管理者制

度の導入や各振興局に配置されている社会教育担当職員の本庁への集約により、職員数の更なる削減を図ることとしております。また、し尿処理施設の改修工事を予定しており、し尿処理場で受け入れたし尿等を隣接する終末処理場への受入れが可能な水質まで処理し、その後の工程を終末処理場で行うことにより、運転経費を削減するとともに、施設の長寿命化を図ることとしております。

## **(2) 過疎・地域支援対策**

過疎・地域支援対策につきましては、鶴見大島地区に地域おこし協力隊を、本匠・直川地区と宇目地区に地域支援員を引き続き配置します。また、これまでのパワーアップ事業を終了し、新たに活性化チャレンジ事業を設けるとともに、従来から行っている旧町村の支援策である地域緊急対策事業や地域教育力強化事業、交通空白地帯における利便性の向上を図るコミュニティバスの運行について予算措置しております。さらに、携帯電話の不感地域を解消するため、大越地区に携帯電話用鉄塔を整備することとしております。

## **(3) 環境、少子化、高齢化及び健康増進の対策**

環境対策につきましては、今回新たな試みとして、

市民の皆様にクリーンエネルギーの利活用を進めることにより、地球規模での環境保全と環境にやさしい循環型社会のまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し、その費用の一部を助成することとし、所要の額を予算計上しております。また、省エネルギーの推進を図るため、家庭用照明器具として使用するLED照明器具の設置につきましても一部助成することとしております。さらに、緑のカーテンとなるゴーヤ等の苗を配布する事業を新設したほか、廃食油をバイオディーゼル燃料として再利用する佐伯市新油田プロジェクト推進事業につきましても、引き続き予算措置しております。

少子化対策につきましては、平成 22 年度にさいきっ子医療費助成事業として、子どもの医療費の無料化制度の対象年齢の拡大をしましたが、平成 24 年度から更に対象を拡大し、中学生の通院につきましても無料化することとしたため、その所要額を予算計上しております。また、子ども手当支給事業、不妊治療費の一部を助成する子宝支援事業につきましても予算措置しております。

高齢化対策につきましては、さいきの茶の間運営事

業を始め、在宅の一人暮らしの高齢者等に対する緊急通報システム事業や配食サービスを行う事業等につきまして予算措置しております。

健康増進対策につきましては、各種がん検診の推進に対する事業等について予算措置したほか、定期予防接種である小児を対象とした個別予防接種、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種、また、任意の予防接種である子宮頸がんワクチン接種等に要する経費を計上しております。また、地域医療体制整備事業として病院群輪番制事業等を実施するための予算措置をしております。

#### **(4) 観光、商工振興、雇用及び企業誘致の対策**

観光対策につきましては、市観光の柱の一つである食観光を推進するため、佐伯寿司海道事業を始めとした食の事業を引き続き実施し、新たな素材の掘り起こし等にも取り組むこととしております。また、大分県の事業と連携し、関西方面への観光PRを実施するための経費等についても予算計上しております。さらに、旧つたや旅館を観光交流館として整備するため、土地建物購入費等を計上したほか、観光客を円滑に誘導するため、佐伯インターチェンジから各観光スポット等

への誘導が不足している箇所を優先して観光案内看板を設置することとしております。

商工振興対策につきましては、平成 23 年度に引き続きプレミアム付商品券の発行に対し助成を行い、地産地消の推進と商工業の活性化を図ります。

雇用対策につきましては、緊急雇用創出事業やジョブカフェおおいたさいきサテライト運営事業につきまして、引き続き予算措置しております。

企業誘致対策につきましては、平成 23 年度に実施した大分県東京事務所への職員の派遣を平成 24 年度も継続し、企業誘致体制の強化を図ります。また、企業立地助成金事業において、助成を拡充し、設備投資を促すとともに企業誘致の推進に努めてまいります。

#### **(5) 農林水産業の振興**

農業の振興につきましては、イチゴを始めとする園芸の振興を推進するため、県の補助事業を活用し、施設整備の支援を行います。特に新規就農者の施設整備については、初期投資の負担軽減策を充実し、経営の安定化を図れるように市の補助を増額し支援を行います。また、新規就農総合支援事業、農村の生活環境整備を行う農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

等につきまして引き続き推進することとしております。

林業の振興につきましては、住宅の建築に際し佐伯産材を使用した場合に、その費用の一部を助成する経費、有害鳥獣の被害対策に要する経費等について所要の額を計上しております。林道の整備につきましても、県単林道整備事業、地域自主戦略交付金事業等により推進していくこととしております。

水産業の振興につきましては、霞ヶ浦漁港と猿戸漁港を整備する工事を引き続き行うとともに、色宮漁港と灘内漁港の機能保全計画を作成することとしております。また、藻場造成・調査事業、各種種苗の放流事業等につきまして予算措置しております。

#### **(6) 社会資本の整備**

社会資本の整備につきましては、大手前開発事業に係る区画道路の整備工事、建物移転補償、用地購入等に所要の額を予算計上しております。また、仲町商店街の憩いの場となるまちかど広場や濃霞山公園、野岡中芳島線、馬場女島線の整備につきまして、所要の額を計上しております。その他、平成 23 年度予算で補正いたしました市営住宅のアスベスト対策につきまして、引き続き実施することとしております。

## **(7) 災害対策（安心・安全なまちづくり）**

災害対策につきましては、平成 23 年度の補正予算で津波対策として避難路・避難地の整備に係る経費について予算措置しておりましたが、今年度も引き続き必要な経費を計上したほか、備蓄食料や備蓄倉庫の購入、海拔表示板の整備に要する経費について予算措置しております。また、消防署蒲江分署の老朽化に伴い、新たに新庁舎の建設を計画しており、その予定地の用地購入に要する経費を計上しております。さらに、消防・救急無線のデジタル化に要する経費につきましても所要の額を計上しております。

## **(8) 教育の充実**

学校教育の充実につきましては、不登校やいじめなど学校や児童が抱える課題の解決を図るスクール・メンタルケア推進・充実事業、学習障がいなどのある子どもを支援する子ども特別支援ネットワーク整備事業等に所要の額を予算計上しております。なお、今回新たに東日本大震災を教訓に、防災教育モデル校を指定し、防災教育・避難訓練等についての研究・実践を行うこととしております。また、学校施設の整備事業といたしまして、蒲江の統合小学校の基本設計・実施設



計作成業務、佐伯小学校の耐震補強工事、鶴谷中学校の大規模改造工事等を実施することとしております。

社会教育の充実につきましては、駅前・港地域交流センターの建設工事に本格的に着手することとしており、歴史資料館につきましても、本体工事の発注を予定しております。また、市民会館（新文化会館）建設検討委員会を設置し、新しい市民会館（新文化会館）の必要性等について検討することとしております。

社会体育の充実につきましては、体を巧みに動かす能力を総合的に身につけるコーディネーショントレーニング普及事業について、その所要額を新たに予算計上し、子どもたちの体力・運動能力の向上に取り組むこととしています。

以上が平成 24 年度一般会計予算の概要であります  
が、その財源といたしましては、

市税	73 億 154 万 1,000 円
地方譲与税等	12 億 4,500 万円
普通交付税	167 億円
特別交付税	11 億円
国庫支出金	53 億 2,898 万 9,000 円

県支出金	27 億 2,569 万 8,000 円
繰入金	12 億 6,586 万 8,000 円
市債	65 億 7,250 万円
その他	17 億 1,340 万 4,000 円

となっています。